

地域包括支援センター選定基準

項目	満点	基準点	評価の視点	応募書類等対応箇所
I. 法人に関する事項【60点】				
① 法人の概要 (様式第2号、第3号)	40点 (自動採点)	15	地域包括支援センター運営事業の実績がある	様式第2号 地域包括支援センターの実績箇所
		10	雇用動向調査において、職員の離職率が、大阪府のそれと比較し健全である	様式第2号 離職率
		10	地域包括支援センター以外の高齢者に関する相談・支援に関する事業の実績がある	様式第2号 実施事業
		5	堺市内で5種類以上の介護保険法第8条及び第8条の2各項に規定する介護保険サービス事業所を1年以上継続的に運営している	様式第3号 事業所数
② 介護保険サービスの実績 (様式第3号)	5点 (自動採点)	3	指定介護予防支援事業所として介護予防サービス計画を作成した実績、または地域包括支援センターからの委託により介護予防サービス計画を作成した実績がある	様式第3号 居宅介護支援事業所
		2	居宅介護支援事業所として居宅サービス計画を作成した実績がある	様式第3号 居宅介護支援事業所
③ 法人の経営状況 (資料3～5)	-10～15点	10	収支決算が健全であり、安定した経営が可能な財政基盤がある	資料3～4
		5	経営の透明性確保が図られている	
		-10	経営が不安定であると見受けられる要素がある	

項目	満点	基準点	評価の視点	応募書類等対応箇所
II. 運営方針・事業計画【100点】				
① 運営方針 (様式第4号)	20点	20 非常に優れている 15 優れている 10 妥当 5 やや不十分 0 不十分	①募集要項の「2 実施事業」に記載する関係法令等の趣旨を踏まえた地域包括支援センターの役割及び運営方針 <input type="checkbox"/> 堺市の高齢者施策を理解し、市の施策の方向性を踏まえた運営方針となっているか <input type="checkbox"/> 地域包括ケアシステムの中核機関としての視点が明記されているか <input type="checkbox"/> 重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、高齢・障害・こども・生活困窮をはじめとした各分野の関係機関との連携の視点が明記されているか ②地域包括支援センターが遵守すべき中立性・公平性の必要性及びその確保に向けた取組 <input type="checkbox"/> 公正・中立性確保の視点が明記されているか ③苦情・要望解決のための、マニュアルの整備等の具体的な対応及び体制 <input type="checkbox"/> 苦情等に関して適切に対応し、解決・改善・再発を防止するための体制となっているか ④個人情報保護のための、マニュアルの整備等の具体的な対応及び体制 <input type="checkbox"/> 個人情報保護について十分に理解し、適切に情報を管理する体制となっているか	様式第4号 運営方針
② 受託希望圏域に対する理解 (様式第4号)	20点	20 非常に優れている 15 優れている 10 妥当 5 やや不十分 0 不十分	①希望圏域に応募する理由 <input type="checkbox"/> 希望圏域の状況、課題を踏まえた応募理由となっているか ②希望圏域の地域特性及び把握している地域資源の状況 <input type="checkbox"/> 地域の高齢者の実態をデータ等に基づき具体的に把握しているか <input type="checkbox"/> 地域における地域活動、地域資源等について把握しているか <input type="checkbox"/> 希望圏域の強みや弱みを具体的に把握しているか	様式第4号受託希望圏域に対する理解
③ 各業務の方針・計画 (様式第4号)	20点	20 非常に優れている 15 優れている 10 妥当 5 やや不十分 0 不十分	①指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 <input type="checkbox"/> 地域の実情や課題を踏まえ、達成すべき目標とこれまでの取組や実績、または法人の強みを活かした具体的な取組が記載されているか <input type="checkbox"/> 自立支援と重度化防止の視点からの具体的な目標と取組が具体的に示されているか ②総合相談・支援業務 <input type="checkbox"/> 地域の実情や課題を踏まえ、達成すべき目標とこれまでの取組や実績、または法人の強みを活かした具体的な取組が記載されているか <input type="checkbox"/> 関係機関とのネットワーク構築の実績と、今後ネットワークを強化するための具体的な目標と取組が示されているか <input type="checkbox"/> 高齢者の見守り体制の構築など認知症地域支援体制の推進に向けた目標と取組が示されているか <input type="checkbox"/> 地域包括支援センターの認知度向上に向けて、多様な媒体(HPやSNS等)を活用した情報発信の取組が示されているか ③権利擁護業務 <input type="checkbox"/> 地域の実情や課題を踏まえ、達成すべき目標とこれまでの取組や実績、または法人の強みを活かした具体的な取組が記載されているか <input type="checkbox"/> 権利擁護業務における具体的な目標と取組(高齢者虐待対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止など)が示されているか ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 <input type="checkbox"/> 地域の実情や課題を踏まえ、達成すべき目標とこれまでの取組や実績、または法人の強みを活かした具体的な取組が記載されているか <input type="checkbox"/> 介護支援専門員の支援に向けた目標と取組が示されているか <input type="checkbox"/> 包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築に向けた目標と取組が示されているか <input type="checkbox"/> 地域ケア会議の目的及び目的の達成に向けた目標と取組が示されているか ⑤在宅医療・介護連携推進 <input type="checkbox"/> 地域の実情や課題を踏まえ、達成すべき目標とこれまでの取組や実績、または法人の強みを活かした具体的な取組が記載されているか <input type="checkbox"/> 圏域内での在宅医療・介護連携推進に向けた目標と取組が示されているか	様式第4号 各業務の方針・計画
④ 地域との連携 (様式第4号)	20点	20 非常に優れている 15 優れている 10 妥当 5 やや不十分 0 不十分	①地域包括支援センターが果たす役割についての認識 <input type="checkbox"/> 地域におけるこれまでの取組や実績を踏まえ、地域包括支援センターとしての役割(中核機関・調整機能等)が明確に示されているか ②地域(住民、自治会、校区福祉委員会、民生委員・児童委員、老人クラブ等)との連携に対する考え方、連携方法、地域における活動実績 <input type="checkbox"/> 地域におけるこれまでの取組や実績を踏まえ、地域との連携に関する考え方について具体的に明記されているか <input type="checkbox"/> これまでの活動実績を活かして、地域とのネットワークを広く構築することが期待できる内容となっているか	様式第4号 地域との連携
⑤ 職員の確保・定着・質の向上 (様式第4号)	20点	20 非常に優れている 15 優れている 10 妥当 5 やや不十分 0 不十分	①安定的な職員確保に向けた具体的な見通し <input type="checkbox"/> 市が募集要項に定める職員の確保・配置が可能か <input type="checkbox"/> 安定的な職員の確保について具体的な見通しがあるか ②職員の定着に向けた対策 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員の定着に向けた対策が講じられているか ③欠員が生じた場合の体制確保の方法 <input type="checkbox"/> 欠員時に速やかに体制を整える具体的な方法が記載されているか ④職員の資質向上に向けた取組 <input type="checkbox"/> 職員の資質の向上に向け、具体的な研修計画が立てられているか	様式第4号 職員の確保・定着・質の向上

地域包括支援センター選定基準

項目	満点	基準点	評価の視点	応募書類等対応箇所	
Ⅲ. センター運営に関する事項【95点】					
① 実施体制(設置場所) (様式第5号)	25点 (自動採点)	5	設置場所が駅、バス停から400m以内である	様式第5号設置場所及び添付資料	
		5	独立した入口を有している		
		5	1階である又はエレベーターがある等、バリアフリーが一定確保されている		
		5	日常生活上、利便性が高い場所にある(駅、バス停からの距離的条件を除き、商業施設等に近接しているなど、日常生活の中で利用しやすい要素がある)		
		5	センターの設置場所が高齢者や地域住民に分かりやすいように、センターの設置場所を示す看板や案内表示を設置している、または、設置する計画がある		
② 実施体制(時間外対応) (様式第5号)	10点 (自動採点)	5	市が開設を求める業務対応時間以外でも、相談に応じて対応が可能であることについて、リーフレットやホームページ等を通じて広く周知している。または、広く周知を行う計画がある		
		5	市が開設を求める業務対応時間以外でも、窓口を常設する計画がある(土日祝、年末年始など) ※緊急時のみの対応を除く		
③ 実施体制(職員体制) (様式第5号、第6号)	本市が指定する保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の資格を有する者(以下「3職種」という。)について、以下のとおり加点				
	20点 (自動採点)	20	同一法人または関係法人内から、すべての職員を常勤として確保できる見込みがある	様式第5号 職員体制 様式第6号 職員の配置計画書	
		15	同一法人または関係法人内から、一部の職員を常勤換算で常勤1名に代えることにより、必要な人員を確保できる見込みがある		
		10	上記以外の現実的な採用方法・計画がある		
	本市が指定する3職種配置数に加えて職員を配置する場合、常勤専従1名あたり以下のとおり加点(常勤専従以外の場合はそれぞれの半分の点数を加点)。※合計点数に関わらず上限は20点とする				
	20点 (自動採点)	10	3職種(準ずる者を含む)		
		8	介護支援専門員、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、准看護師		
4		事務職			
④ 職員の配置計画書 (様式第6号)	本市が指定する3職種4名について、A又はBを加点(両方に該当する場合は点数の高い方)。				
	20点 (自動採点)	A 地域包括支援センター業務に従事した年数			
		5	5年以上		
		3	3年以上5年未満		
		1	1年以上3年未満		
		B その他、高齢者の在宅生活支援に関わる相談業務に従事した年数			
		3	5年以上		
2	3年以上5年未満				

地域包括支援センター選定基準

項目	満点	基準点	評価の視点	応募書類等対応箇所
IV. 地域相談窓口に関する事項【45点】				
① 実施体制(設置場所) (様式第7号)	25点 (自動採点)	5	設置場所が駅、バス停から400m以内である	様式第7号設置場所及び添付資料
		5	独立した入口を有している	
		5	1階である(又はエレベーターがある等、バリアフリーが一定確保されている)	
		5	日常生活上、利便性が高い場所にある(駅、バス停からの距離的条件を除き、商業施設等に近接しているなど、日常生活の中で利用しやすい要素がある)	
		5	センターの設置場所が高齢者や地域住民に分かりやすいように、センターの設置場所を示す看板や案内表示を設置している、または、設置する計画がある	
② 実施体制(運営方針) (様式第8号)	20点※2	20 非常に優れている 15 優れている 10 妥当 5 やや不十分 0 不十分	以下の6つの評価項目について、運営方針の提案内容を評価する (1)圏域の特性や課題の把握と取組との整合性について (2)本センターとの連携方法について (3)相談につながりにくい高齢者への対応について (4)地域連携・ネットワークの構築方法について (5)利用のしやすさ・周知方法について (6)実施体制及び実現可能性について	様式第8号
合計	300点			

※1 項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲについて、それぞれ最低点を25点、40点、35点とし、いずれも満たした場合にのみ受託候補者とする。

※2 「項目Ⅳ②実施体制(運営方針)」の評価については、地域相談窓口設置圏域の審査においても共通の審査基準で評価することから、地域相談窓口設置圏域の選定における150点満点の評価点を20点満点に換算し、以下のとおりの配点とする。

- 120～150点 ⇒非常に優れている(20点)
- 90～119点 ⇒優れている(15点)
- 60～89点 ⇒妥当(10点)
- 30～59点 ⇒やや不十分(5点)
- 0～29点 ⇒不十分(0点)